

NEWS (PRESS) RELEASE

令和元年12月25日

志摩市市民生活部市民課

タイトル	「証明書コンビニ交付サービス」はじめます
概要	令和2年1月20日から、「証明書コンビニ交付サービス」を開始します。 また、開始を記念して、オープニング セレモニーを開催します。 (1) 志摩市コンビニ交付サービス 全国のコンビニエンスストア等で、マイナンバーカードを利用して市役所の開庁していない休日や早朝・夜間の時間帯でも、住民票の写し等の証明を受け取ることができます。 サービス開始日：令和2年1月20日(月) サービス利用時間：午前6時30分～午後11時(メンテナンス日を除く) 戸籍に関する証明書等の交付は、開庁日の午前9時～午後5時の間 サービス利用店舗：全国のコンビニエンスストア、イオンリテールなど (約5万5,000店舗) 交付可能な証明書：「住民票の写し」「住民票記載事項証明書」「印鑑登録証明書」「戸籍全部(個人)事項証明書」「戸籍の附票の写し」「所得(課税)証明書」「課税・非課税証明書」 (2) オープニング セレモニー開催 コンビニ交付サービスの開催を記念して、志摩市長等によるテープカット、市長による証明書交付サービスのデモンストレーションを行います。
開催日	令和2年1月20日(月曜日)
開催時間	10時～10時30分
開催場所	ローソン志摩磯部店
主催	志摩市(市民生活部 市民課)
その他	
参考HP	
お問合せ先	志摩市市民生活部 市民課 TEL 0599-44-0210 FAX 0599-44-5260 e-mail shimin@city.shima.lg.jp